

公安委員会定例会議(第23回)の開催状況

第1 日 時 令和8年9月9日(水)

午後2時10分 ～ 午後3時21分

第2 出席者 佐伯委員長、五葉委員、小野委員

本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長、
刑事部長、交通部長、警察学校長、情報通信部長、公安課長、
総務課長

第3 議事の概要

1 決裁事項

(1) 公安委員会定例会議会議録

総務室から、令和8年第22回公安委員会定例会議会議録について伺いがあり了承した。

(2) 警察署協議会委員の委嘱及び委嘱状の交付

総務室から、警察署協議会委員の委嘱及び委嘱状の交付について伺いがあり了承した。

(3) 警察職員等の援助要求(4件)

生活安全部から、警察職員等の援助要求について伺いがあり了承した。

(4) 交通規制の実施

交通部から、交通規制の実施について伺いがあり了承した。

(5) 指定自動車教習所に対する行政処分

交通部から、指定自動車教習所に対する行政処分について伺いがあり了承した。

(6) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞

交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果、11件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

2 報告事項

(1) 令和8年「秋のプロムナードコンサート」開催予定

総務室長から、令和8年「秋のプロムナードコンサート」開催予定について報告があった。

委員から「プロムナードコンサートは、警察の行うイベントの中でも、特に人気のあるものであり、立ち見で鑑賞する人も多い。より多くの県民に触れてもらえるよう工夫に努められたい」との発言があった。

委員から「コンサートに合わせて交通事故防止等の啓発活動を行う方法は、効果的であると感じる。今後も趣向を凝らしながら実施していただきたい」との発言があった。

委員から「開催場所は野外で、周囲に公園もあり、大変良い環境である。警察と県民が触れ合える良い機会となるので、ぜひ広く広報していただきたい」との発言があった。

(2) 令和8年「全国地域安全運動」の取組予定

生活安全部長から、令和8年「全国地域安全運動」の取組予定について報告があった。

委員から「特殊詐欺の被害防止に向け、国際電話の利用休止や、警察庁推奨アプリの普及を、より一層推進されたい」との発言があった。

委員から「確実な鍵かけやアプリの導入など、自分でできる対策があることを県民に広く広報し、犯罪被害の減少に努められたい」との発言があった。

委員から「県民に対し、生活を脅かす身近な犯罪を周知する良い機会である。関係機関等と連携し、広報啓発を推進していただきたい」との発言があった。

(3) 秋の全国交通安全運動の実施

交通部長から、秋の全国交通安全運動の実施について報告があった。

委員から「自転車の交通ルールは一部複雑な部分もある。丁寧かつ継続した広報により、県民の理解をさらに深めていただきたい」との発言があった。

委員から「多くの機関や企業、団体と連携をして交通安全運動を展開することで、地域全体に交通安全意識の輪が広がっていくものと思う。

1件でも交通事故が減少するよう、効果的に運動を進められたい」との発言があった。

委員から「歩行者の夜間の事故を防ぐには、明るい服と反射材が効果的である。継続した地道な広報活動が重要であることから、粘り強く進めてほしい」との発言があった。

(4) 初任科第191期卒業式の実施

警察学校長から、初任科第191期卒業式の実施について報告があった。

委員から「厳しい訓練を乗り越え卒業を迎える学生は、立派な『警察官の卵』である。今後の成長、活躍を期待する」との発言があった。

委員から「警察学校の生活で苦楽を共にした同期生には、強い絆が育まれたはずだ。仲間を大切に、切磋琢磨しながら愛媛県警で活躍していくことを願う」との発言があった。

委員から「卒業生は立派に成長しており、現場に出てもしっかりと活躍できると感じる。新たな門出を祝いたい」との発言があった。

(5) 松山市道後多幸町における売春防止法違反事件の検挙

刑事部長から、松山市道後多幸町における売春防止法違反事件の検挙について報告があった。

(6) 監察案件に関する報告

警務部から、監察案件に関する報告があった。

(7) 専決処分に関する報告

警務部から、専決処分に関する報告があった。

(8) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の撤回(1件)、同書面警告実施結果(1件)

生活安全部から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の撤回、同書面警告実施結果について報告があった。

以 上